

「あおもり家庭教育アドバイザー養成講座 第2回」

中南地区：令和6年7月 4日（木）弘前市総合学習センター 受講者11名

下北地区：令和6年7月31日（水）下北文化会館 受講者11名

1 内容

【講義】「子どもと保護者に寄り添う支援とは」

講師 八戸学院大学短期大学部 幼児保育学科
教授 差波 直樹 氏

【演習】「あおもり親楽プログラムⅠ」

進行 県総合社会教育センター職員

【経歴】

北海道教育大学を卒業後、札幌市立幼稚園3園に17年間勤務。平成26年から八戸学院短期大学幼児保育学科講師として勤務し、現職に至っている。大学では、「保育者の関わりと保育の質」等を主たる研究テーマとし、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携と接続について研究している。

また、長きにわたる幼稚園教諭の経験を踏まえ、「幼児期の教育」についての講義や、子どもたちが「自分の責任で自由に遊ぶ」ことのできる遊び場・プレーパークを学生と一緒に八戸地域で展開している。



【講義趣旨】

「子どもと保護者に寄り添う支援とは」

- ・本県はもとより国全体でも、子どもの人口減少の進行が止まらないという現実がある。
- ・保護者の意識について、常勤者やパートタイムなどの働く母親の間で、子育てに対して否定的な感情が高まっている。
- ・現代の子どもや子育てを取り巻く状況においては、課題が山積しており、子ども基本法の施行（令和5年4月）、児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）が整備された。
- ・生涯にわたる人格形成の基礎を築くこと、将来にわたって幸福な生活を送ることができるとする社会の実現を目指すことが大切である。
- ・子どもや保護者を支えるために、子どもや保護者の思いや考えに耳を傾けて丁寧に「聴く」こと、その思いや考えを支援者が「思う（感じ取る）」こと、両者と同じ目線に立って、「共に考える」ことが大切である。

2 受講者の感想

- ・保育者として改めて「聴く、思う、共に考える」ということができているのか、また1人の親としてできているのかどうか、日々の自分を振り返って考えさせられる内容でした。今後、保育者として、支援者として、親として何ができるかどうすべきか考えていきたいと思えます。
- ・子どもが自分らしく幸せに過ごし、成長していくことは子どもの権利であること、そしてその権利が守られるためには、子どもも大人も権利について理解し、意識をもって行動することが重要だと思いました。
- ・あんなことやこんなこともあったなと子育てをしていた頃を思い出しながら懐かしい気持ちになりました。プログラムの進め方を実践できたことで少し自信ができました。